

伊議第 292 号
令和 7 年 8 月 8 日

伊賀市長 稲森 稔尚 様

伊賀市議会議長 赤堀 久実

市政に関する提言書の送付について

病院・医療等のあり方特別委員会において、上野総合市民病院と救急搬送、医療施策の現状等について調査が行われ、この度、市政に関する提言書が提出されました。

つきましては、当該提言書を別紙のとおり送付しますので、その内容を踏まえ、今後の事務事業に取り組まれますようお願いいたします。

記

提出書類 市政に関する提言書 1 部

市政に関する提言書

病院・医療等のあり方特別委員会

伊賀市における持続可能な地域医療体制の確立に向けた提言

【はじめに】

人口減少・少子高齢化の進行により、伊賀市においても地域医療資源の減少が避けられない状況にあります。市民の生命と健康を守るためには、持続可能な医療提供体制を早期に確立することが急務です。

本特別委員会では、令和7年5月2日に上野総合市民病院および救急搬送の現状等、6月20日に健康福祉部から医療施策の現状について聴取するなど、調査・審議を重ねてまいりました。

【課題】

これらの調査を通じて浮かび上がった課題として、以下のような点が挙げられます。

- ・ 産科医療・小児医療・救急・災害時医療体制の不安定性
- ・ 上野総合市民病院の深刻な老朽化と不明確な将来像
- ・ 医師・看護師など医療人材の慢性的な不足
- ・ 近隣市町との連携や在宅・介護分野との情報共有体制の課題

本提言書は、これらの課題を踏まえ、伊賀市が引き続き市民の命と暮らしを守る医療施策を実行していくことを強く期待し、以下の提言を行うものです。

【提言事項】

1. 上野総合市民病院の計画的かつ早期の建替えの推進

地域の基幹病院として二次救急および災害拠点病院の役割を担う上野総合市民病院について、深刻な老朽化やハザードマップ上に所在する課題、将来の医療体制の中核としての役割を踏まえ、早期に方向性を定め、計画的かつ着実に建替えを推進すること。

2. 必要な診療科目への公的関与と民間医療機関との連携強化

市民の生命に直結する産科医療、小児医療、救急医療、災害対応などの基幹的医療サービスについては、伊賀市が主体的に公的関与を強め、民間医療機関との連携を図りながら、安定的かつ継続的に提供できる体制を構築すること。

3. 広域的かつ地域完結型医療の両立に向けた連携強化

名張市をはじめとする近隣自治体および三重県と連携し、医療資源の広域的な確保・最適配置を図るとともに、伊賀地域内で一定の医療機能が完結する体制の維持・強化を目指すこと。また、病院間連携に加え、在宅医療や介護との多職種連携や情報共有体制の強化にも努めること。

4. 医師等医療人材の確保と支援策の充実

地域医療の持続性を支えるため、医師・看護師等の人材確保や定着に向けた支援制度のさらなる充実を図ること。特に、若手医師の育成や民間医療機関も含めた従事者支援策の拡充、移住・定住支援等を推進すること。

【結び】

本提言を踏まえ、伊賀市が引き続き市民の生命と健康、そして安心して暮らし続けられる医療体制の構築に向け、着実な施策の実施を進められることを強く期待し、ここに提言いたします。

また、その進捗状況については、年1回以上議会に対して定期的に報告いただくことを求めます。